

令和4年12月12日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

智頭町議会議員 仲井 荃
西尾 寿樹
岡田 光弘
宮本 行雄
田中 賢
谷口 翔馬
波多 恵理子
安道 泰治
大河原 昭洋
河村 仁志
谷口 雅人

議員派遣結果報告書

令和4年9月20日に決定された議員派遣について、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和4年11月21日（火）

2. 場 所

東伯郡三朝町大瀬999番地2「三朝町総合文化ホール」

3. 内 容

鳥取県町村議会議員研修会

研修1 演題：「議員のコンプライアンスについて」

講師： 元全国都道府県議長会 事務局次長・議事調査部長
内田 一夫 氏

研修2 演題：「防災・減災と議会の役割について」

講師： 防災システム研究所所長・防災アドバイザー
山村 武彦 氏

4. 所感等

「研修1」

議員は特別職の地方公務員であり、勤務時間は定められておらず24時間365日議員である、求められることは住民の代表者として、一部の人ではなく全体の奉仕者としての責務を担っていること。一般的に言われているコンプライアンスとは、「法令を遵守すること」とされており、企業においてはそのイメージを守ることであるが、議員のコンプライアンスとは住民の負託に応え、公正公平に職務を行使することにより所属する議会の信頼を守ること、すなわち大局的な立場で結論を導き出すことである。

ハラスメントとは嫌がらせ、いじめを指すことであり、ハラスメント対策は一般的に企業などにおいて、社員が快適な職場環境で仕事をするためのものであるが、議員は議会内だけでなく、普段の議員活動においてもあらゆるハラスメントの防止に努める必要がある。

議員によるハラスメントの実態として多くの全国事例を紹介して説明をしていただいたが、そのほとんどが議員から職員や同僚議員に行ったハラスメントである。その対応としては、大半が議会内での百条委員会等の設置であった。これでは自浄作用に至らないことも懸念されることから、問題発生時には第三者機関など専門家に委ねる方が有効な再発防止策につながるのではと見解を述べられた。

議員のコンプライアンスを受講したことで、議員の責務や倫理観の重要性を改めて再認識することが出来た。ハラスメントについては議員が被害者となる「票ハラ」、投票の見返りに様々な要求を受ける造語が有ることに少し驚いた。

「研修2」

議会に求められる役割として、自助、共助、公助の取り組みだけではなく、地域の繋がりが希薄になりつつある中でも住民と共有しながら具体的な対策を進めることであり、災害発生時は「助けることができるのは近くの人」、を意識した「互近所・防災隣組」の結成が重要となってきている。さらに、各地で行われている防災訓練のほとんどは、災害後を想定した訓練が多く、命を守るための災害予防訓練を推進する必要があるということだった。

現場主義を掲げる講師は、「真実と教訓は現場にあり」と、地震、水害、土砂災害などの大規模災害の現地調査に基づき、「学ぶべきこと」「知られざる真実」「災害現場のちょっといい話」など、テレビや新聞では報道されない内容も交えて、とても分かりやすい講演であった。